



国立研究開発法人
国立がん研究センター
National Cancer Center Japan

CPOT

国立がん研究センター
橋渡し研究推進センター
Center for Promotion of Translational Research



令和7年度

募集要項

大学発医療系スタートアップ支援拠点事業

補助事業（S0～S2共通）

令和7年6月

国立研究開発法人 国立がん研究センター

橋渡し研究推進センター

**（CPOT : Center for Promotion of
Translational Research）**

目次

1. はじめに	3
2. 募集対象	4
3. 応募条件	6
4. 応募方法	9
5. 応募期限	9
6. 支援期間、成果目標.....	10
7. 国立がん研究センターにおける運用について.....	10
8. スケジュール	16
9. 注意事項	16
10. 応募に関するご相談・問合せ先.....	18

2) はじめに

令和6年9月1日に国立がん研究センター橋渡し研究推進センターは国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「AMED」という。）大学発医療系スタートアップ支援拠点到採択され「サイエンスでがん医療の未来を創造する大学発医療系スタートアップ支援拠点」（National Cancer Center Seed Acceleration Program、以下「NCC SAP」という。）として事業を開始しました。

NCC SAP では、5つのシーズ区分に対して、支援を行います。S0は、NCC SAP が優れた基礎研究成果を発掘し、特許出願等、起業に必要な要件を見極め「シーズ」に育てる S0 一般枠（早期開発段階）と、NCC SAP が選定した課題に対して研究開発を実施し、カンパニークリエーションを目指す S0 優先枠、将来の CXO 候補を育成する S0 育成枠に分かれます。また、S1においては、起業を介して医薬品・医療機器などの実用化を目指す課題に対し、起業する前に必要なフィージビリティスタディ等を支援し、起業・実用化を目指します。S2においては起業直後のスタートアップに対し自走可能な民間資金を獲得するまでの間、費用も含めて伴走支援を行います。この度、S0①一般枠（プロジェクトマネージャーが起業に向けて伴走支援）・②優先枠（NCCが設定したテーマを用いたカンパニークリエーション^{*}を支援）、S1、S2 を対象とし、本プログラムにおける支援を希望する研究課題を募集します。なお、S0①一般枠・②優先枠、S1、S2 は、NCC SAP の選定委員会の審査に基づき、支援課題を選定するものです。

^{*}未充足医療ニーズ（Unmet Medical Needs）に基づいた課題を出発点とし、仮説検証を通じて解決策を明らかにし、革新的なベンチャー創出につなげることを目的とした、NCC 独自のカンパニークリエーションモデルです。米国ベンチャーキャピタル主導でバイオスタートアップ企業の創出など海外の成功事例を参考にした、起業支援を体系化する仕組みとして位置づけています。主に国内の研究者が専門性や技術シーズを持ち寄り、NCCがハブとなって研究支援・創業支援を行う体制の構築を目指すとともに、支援を通じて得られたノウハウを他拠点にも展開することを視野に入れています。

- 募集区分**
- S0** 起業を目指す若手研究人材
 - S1** 起業を目指す課題
 - S2** 起業直後でVC等の民間 資金獲得を目指す課題



支援内容			
シリーズS0 若手育成 ① 一般枠 ② 優先枠	1,000万円/年程度 最長2年間	① プロジェクトマネージャーが起業に向けて伴奏支援する。 ② NCCが設定したテーマを用いたカンパニークリエーションを支援する。	
シリーズS1 起業前	3,000万円/年程度 最長3年間	起業する前に必要な、 ◆フィージビリティスタディの実施 ◆人材の確保 などを支援する。	
シリーズS2 起業直後	1.5億円/年程度 最長2年間	起業直後、民間資金を獲得するまでの間、 ◆非臨床試験 ◆経営人材の確保に必要な経費 ◆KOLとのマッチング などを伴走支援する。	

図 1. 募集区分・支援内容

3) 募集対象

対象課題は、アカデミア等における基礎研究成果に基づき、医薬品・医療機器・再生医療等製品・体外診断用医薬品等の日本国内での実用化・上市（開発戦略によっては海外が先行しても可）を、起業を通して目指すものとします。日本国内での開発については、申請段階から開発計画等に含めてください。

研究開発代表者としては、本募集には1課題のみ応募が可能です。他の課題の研究分担者として参加することは妨げません。

応募区分は起業前で起業を目指す研究者を対象としたS0およびS1、起業後にシリーズA相当の資金調達を目指すスタートアップ企業を対象とするS2に分かれます。

今回はS0（一般枠ならびに優先枠）、S1、S2についてそれぞれ公募を行います。

<S0/S1のみ>

現在まだ起業していない課題が対象となり、起業していないことをヒアリング審査において確認することがあります。研究開発代表者等が申請課題とは異なるシリーズにて起業もしくは他のスタートアップに参画している場合、本条件を満たすかどうかについては、審査にてその内容を確認させていただきます。

<S0②優先枠のみ>

今回は以下ドラッグデリバリーシステム（DDS）技術ならびにタンパク質エンジニアリングの二つを募集いたします。募集対象は以下の通りです。併せて、優先課題決定のために実施した調査・検討結果のまとめを掲載しますのでご参照ください。

ODDS技術のマッピングと上市・開発状況

モダリティ		DDS種別の開発動向			
がん治療における		分子直接結合型	ナノ粒子		ウイルスベクター
上市品有	上市品無・開発品有		脂質系	非脂質系	
低分子		抗体（ADC）	リポソーム	タンパク質系・ポリマーナノ粒子	（開発対象外）
放射性医薬		低分子・抗体・ペプチド	リポソーム	-	
タンパク質・ペプチド		PEG化・Fc融合	-	ポリマーナノ粒子	
核酸医薬（ASO、siRNA）		GalNAc等	リポソーム・LNP	ポリマーナノ粒子・金属ナノ粒子	
mRNA治療・ワクチン			リポソーム・LNP	-	
In vivo遺伝子治療		（開発対象外）	-	-	ウイルスベクター

NCC SAPでの優先領域1）優先領域2）

ODDS技術開発の課題（NCC SAPでの見解）

求める技術	1.Active targeting 技術	2.新規ナノ粒子担体
克服する課題	分子直接結合型DDS技術では（特に核酸医薬等で）GalNAc等しか実用化されておらず、Active targetingに課題がある	LNP・リボソーム、ウイルスベクターなどが使用されているが、Active targetingや製造・安定性に課題があり、これらを克服する技術（非脂質系ナノ粒子技術など）の開発が課題

	ドラッグデリバリーシステム（DDS）技術
背景	- がん治療において、治療効果を得るためには必要な量の薬剤を安定的に標的がん細胞に送達する必要がある - 近年、がん特異的なターゲティング技術開発による有効性安全性向上や、遺伝子送達技術開発による新規モダリティへの拡大等、DDS技術は新規がん治療開発に貢献している。一方で、依然治療が困難ながん患者が存在する点や、治療による副作用については課題があり、新規DDS技術開発によるさらなる有効性安全性向上、治療対象の拡大が求められる
目的	がん治療薬の有効性安全性向上、治療対象拡大に貢献可能ながん特異的薬剤送達技術、及び既存DDSプラットフォームを上回る有用性を示し将来的なDDSプラットフォームとなりうる新規ナノ粒子担体技術を開発するスタートアップの創出を目的に支援対象（S0）を公募する
募集対象	下記要件のいずれかに該当する技術を対象とする 1）薬物と直接結合することにより、がん治療を目的として特異的に薬物（タンパク・ペプチド・核酸医薬（ASO、siRNA等）・mRNA）を送達可能なActive targeting技術 ＜以下の具体的要素を満たす技術＞ - 腫瘍特異的、または臓器特異的に送達可能なリガンド - 生体内での安定性、標的細胞における作用、CMCとしての実現性を担保したリンカー・結合技術 2）ナノ粒子ならびにウイルスベクターを利用して、既存DDSプラットフォームに対して、有効性安全性、利便性、製造フィージビリティ等の観点で優位性を示し、将来的なDDSプラットフォームとなりうる技術 ＜以下のいずれかもしくは両方の具体的要素を満たす技術＞ - 新規ナノ粒子担体（脂質、脂質の組み合わせ、非脂質ポリマー） - 上記Active targeting技術を適用したナノ粒子ならびにウイルスベクター

○がん治療におけるタンパク質医薬の種類と上市・開発状況

モダリティ		開発動向
抗体医薬		有力ながん治療薬としてポジションを確立 多数の上市・開発品があり
タンパク質医薬	サイトカイン	腫瘍に対する抗腫瘍免疫応答を標的とした抗腫瘍効果。複数のサイトカインが上市済みだが、開発中止事案も多い
	酵素	アミノ酸欠乏によるアポトーシス誘導による抗腫瘍効果。ALLに対する組換え型アスバラギナーゼなど開発品は限定的
ペプチド医薬		PPI阻害によるアポトーシス誘導や細胞膜障害。上市品・新規開発は一定以上あるが限定的

NCC SAPでの優先領域

○タンパク質医薬に関する課題

タンパク質医薬の課題
タンパク質医薬（特にサイトカイン等では）、体内での安定性（免疫原性）、Active targeting、毒性などに克服すべき課題がある。

○タンパク質エンジニアリングの手法（NCC SAPが求める技術）

手法	1) 既知構造に依存しないゼロベースでのタンパク質改変	2) 既知構造に基づくタンパク質エンジニアリング
概要	De novo設計での、既知のタンパク質構造に依存しない、新規の付加を狙う完全な新規タンパク質を創出する。	既知構造をベースとして、タンパク質改変技術：
具体例	小型化やロジックゲート化、機能数制御に向けたDe novo設計技術など	アミノ酸変異導入、化学修飾（PEG、ペプチド、糖鎖、脂質）、タンパク融合（Fc、他のタンパク質、多量体化）、ペプチド修飾によるプロドラッグ化、腫瘍指向性タンパク質の融合によるターゲティング技術など

	タンパク質エンジニアリング
背景	- がん治療で使用されるタンパク質医薬は、抗体、サイトカイン、酵素、ペプチド医薬に分類される。抗体は、高い有効性を示す画期的な医薬品が複数上市されている一方、サイトカイン、酵素、ペプチド医薬では開発が進んでいない - 他方、タンパク質エンジニアリング技術開発においては、従来は「既存構造に基づくタンパク質改変」（アミノ酸変異導入、PEG修飾等）が実施されてきたが、近年のAI/MLの発展に伴い「既存構造に基づくタンパク質改変の精緻制御」が可能になりつつある。近年、更には、AI/MLを活用した「既知構造に依存しないゼロベースでのタンパク質改変」の研究開発の動きもみられる
目的	がん治療薬として機能改善余地のあるサイトカイン療法・酵素療法・ペプチド医薬を対象に、従来改変技術の有用性を上回るような技術開発を行うスタートアップの創出を目的に支援対象（S0）を公募する
募集対象	サイトカイン、酵素、ペプチド医薬に対するタンパク質エンジニアリングにつき、下記要件のいずれかに該当する技術を対象とする 1) 既知構造に依存しないゼロベースのタンパク質改変 タンパク質小型化による抗腫瘍効果の増強、ロジックゲート導入による抗腫瘍効果の精密制御、機能数制御による抗腫瘍効果の増強・制御など 2) 既存構造に基づくタンパク質改変 ペプチド修飾によるプロドラッグ化や、Fc以外のタンパク質との融合による標的指向性の向上技術など

4) 応募条件

原則として以下の基準を満たすことが必須です。

<S0/S1/S2共通>

- 1) がんの診断・治療・予防等に関連する^{*1}シーズ（将来的に医薬品、医療機器、再生医療

等製品を目指すもの)の実用化を目指す課題である。

- 2) 日本国内での実用化・上市^{*2}（開発戦略によっては海外が先行しても可）を目指しており、日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンと考えられる課題である。

^{*1}「関連する」の定義は広く取り、当 SU 支援機関の特色を生かすことが出来ると考えられるシーズであれば可とします。メドテック等の薬事承認を目指さないシーズについては、業務効率化ツールの開発などは今回の公募では対象としません。ただし、革新性/医療上の有用性などの観点から対象となる場合もありますので、該当性については個別にお問い合わせください。

^{*2}日本国内での開発については、申請段階から開発計画等を含めてください。

<S0>

- 1) 支援期間内に関連特許出願など起業に必要な要件を達成し、シーズに育てる基礎研究課題である。
- 2) S0（優先枠）の場合は、3) 募集対象<S0②優先枠のみ>の「募集対象」ドラッグデリバリーシステム（DDS）技術もしくはタンパク質エンジニアリングのいずれかに合致すること。
- 3) 研究開発代表者は国の施設等機関、公設試験研究機関、学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関、民間企業の研究開発部門・研究所、研究を主な事業目的としている特例民法法人等、研究を主な事業目的とする地方独立行政法人または非営利公益法人技術研究組合に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する研究者とする（学生は除く）。
- 4) 日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンであり、海外の研究機関に所属している日本人研究者の場合は、国内研究機関でのクロスアポイント等での所属があり、かつ日本での研究実施体制があることを原則とする。
- 5) 研究開発代表者^{*3}は、応募時点で応募課題シーズの実用化を目指した起業をしておらず、本事業への参画を通じて起業もしくはS1へのステージアップを目指している。

^{*3}研究開発代表者等が申請課題とは異なるシーズにて起業もしくは他のスタートアップに参画している場合、本条件を満たすかどうかについては、審査にてその内容を確認させていただきます。

- 6) 研究開発代表者が若手研究者^{*4}である。

^{*4}若手研究者とは、AMED が定義する「若手研究者」を意味し、令和 7 年 4 月 1 日時点において、①年齢が満43 歳未満の者（昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた者）、②または博士号取得後 10 年未満の者のいずれか高い方とします。③ただし、出産・育児または介護により研究に専念できない期間があった場合は、①あるいは②に当該期間分（最長 2 年間。延長の単位は月単位とし、1 月未満の日数は切り上げます（例：研究に専念

できない期間が 17 か月 14 日の場合は 18 か月の延長となります。)) 加算することができます。

<S1>

- 1) 支援期間内に起業する前に必要なフィージビリティスタディならびに事業計画を立案し、支援終了時までには民間からの資金調達に関してVC、CVC、事業会社等と対話を実施した上で、起業を目指す課題である。
- 2) 研究開発代表者は国の施設等機関、公設試験研究機関、学校教育法に基づく大学及び同附属試験研究機関、民間企業の研究開発部門・研究所、研究を主な事業目的としている特例民法法人等、研究を主な事業目的とする地方独立行政法人または非営利公益法人技術研究組合に所属し、かつ、主たる研究場所とし、応募に係る研究開発課題について、研究開発実施計画の策定や成果の取りまとめなどの責任を担う能力を有する研究者とする（学生は除く）。
- 3) 日本人研究者もしくは日本の研究機関がオリジンであり、海外の研究機関に所属している日本人研究者の場合は、国内研究機関でのクロスアポイント等での所属があり、かつ日本での研究実施体制があることを原則とする。
- 4) 研究開発代表者^{*5}は、応募時点で応募課題シーズの実用化を目指した起業をしておらず、本事業への参画を通じて起業を目指している。

^{*5}研究開発代表者等が申請課題とは異なるシーズにて起業もしくは他のスタートアップに参画している場合、本条件を満たすかどうかについては、審査にてその内容を確認させていただきます。

<S2>

- 1) 起業済みのスタートアップ企業で、シリーズA相当の民間資金の獲得を目指す課題であること。
- 2) 起業（会社登記）より5年未満である。
- 3) 国内国外を問わず未上場である。
- 4) 過去にシリーズA相当の資金調達（目安1～1.5億円^{*6}以上）を行っていない。
^{*6}調達額が上記を満たすかどうかについては、医薬品・医療機器・再生医療等製品などの製品特性を踏まえて審査段階で確認させていただきます。
- 5) 申請対象のシーズに関して、当該起業が研究成果の実用化を行うために必要な技術移転（ライセンス契約等）を受けている、もしくは受けることに関する合意があること。
- 6) 日本国内にて登記されている民間企業、もしくは海外に登記されている場合は日本国内に100%子会社が設立されていること。
- 7) 本事業に関する経理処理等について、適切に処理が可能な体制を有すること。

5) 応募方法

計画書様式を「令和6年度 スタートアップ支援プログラムの公募」のWebページ（[NCC SAP | 国立がん研究センター](#)）よりダウンロードし、必要事項を記入のうえ、以下の書類を応募窓口（cpot_su@ml.res.ncc.go.jp）へメール添付でご提出ください。

なお、一度に送信できるファイル容量は合わせて 20MB までとなっています。20MB を超える容量のファイルを提出される場合は下記問い合わせ先にご相談ください。

計画書の記載方法については、計画書様式内の注意書きを参照してください。

計画書に加えて、以下を別添として提出ください。

＜S0 および S1＞

- 1) 計画書の概要を含む発表スライド（PowerPoint ファイル、10 枚以内）
- 2) 海外展開プログラム(p.12 参照)に参加希望の場合は、上記プレゼン資料（PowerPoint ファイル、10 枚以内）の英語版も提出するものとする

＜S2＞

- 1) 計画書の概要及び下記の内容を含む発表スライド（PowerPoint ファイル、15 枚以内）
- 2) 海外展開プログラム（p.12 参照）に参加希望の場合は、上記プレゼン資料（PowerPoint ファイル、15 枚以内）の英語版も提出するものとする
- 3) 研究者および経営チームの研究履歴等^{*1}

^{*1} 書式は自由ですが、経営チームの各役割とそれを遂行するために必要な経験や能力を有することが分かるように作成してください。

- 4) スタートアップ企業の基本情報と資本構成その他経営状態が分かる資料^{*2}

^{*2} 書式は自由ですが、会社基本情報（法人名、設立年月、従業員数等）、財務スコアリング、株主構成、採択から 5 年後までの資本政策、申請時点の貸借対照表等の財務状況が分かる資料（決算報告書もしくは残高試算表（設立 1 年未満の場合）等）、既に VC 等から出資が決まっている場合はその内容などを含めてください。上記に加えて、審査の過程で必要に応じて、登記事項証明書等の提出を追加で求める場合があります。

財務スコアリングは、独立行政法人中小企業基盤整備機構が提供する登録不要の無料診断「経営自己判断システム」をご活用ください。なお、すでに他の機関による財務診断等を受けている場合は、その結果を提出いただくことでも結構です。経営自己判断システム：<https://k-sindan.smrj.go.jp/>

6) 応募期限

令和7年7月14日（月）正午（時間厳守）

7) 支援期間、成果目標

<S0>

1) 支援期間・支援額：

最長2年間^{*1}、最大10,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）

^{*1}定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

2) 成果目標：

- 関連特許の出願
- 起業（S1^{*2}へのステージアップを含む）

^{*2}S1:医薬品・医療機器などの実用化を目指し、起業する前に必要なフィージビリティスタディ等を実施し、起業を目指すシーズ。

<S1>

1) 支援期間・支援額：

原則2年間、ステージゲートでGoとされた場合には最長3年間^{*3}、最大30,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）。

^{*3}ステージゲート以外にも定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

2) 成果目標：

- 起業（S2^{*4}へのステージアップを含む）

^{*4}S2:起業後、民間資金の提供を受け、事業開発・研究開発を目指すシーズ。

<S2>

1) 支援期間・支援額：

最長2年間^{*5}、最大150,000千円/年度/課題（間接経費を含まない。間接経費は直接経費の10%以内）

^{*5}定期的（半年毎）に実施される評価にて、マイルストーン達成状況等に応じて継続の可否について判断が行われ、途中で支援を中止する場合があります。

2) 成果目標：

- 支援終了までに自走可能な民間資金（シリーズA相当以上）の獲得を目指す。

8) 国立がん研究センターにおける運用について

1) 審査について

NCC SAPが事務局となる選定委員会が、以下の選考基準を総合的に勘案して、採択

します（図2、図3を参照）。AMEDによる審査はありません。

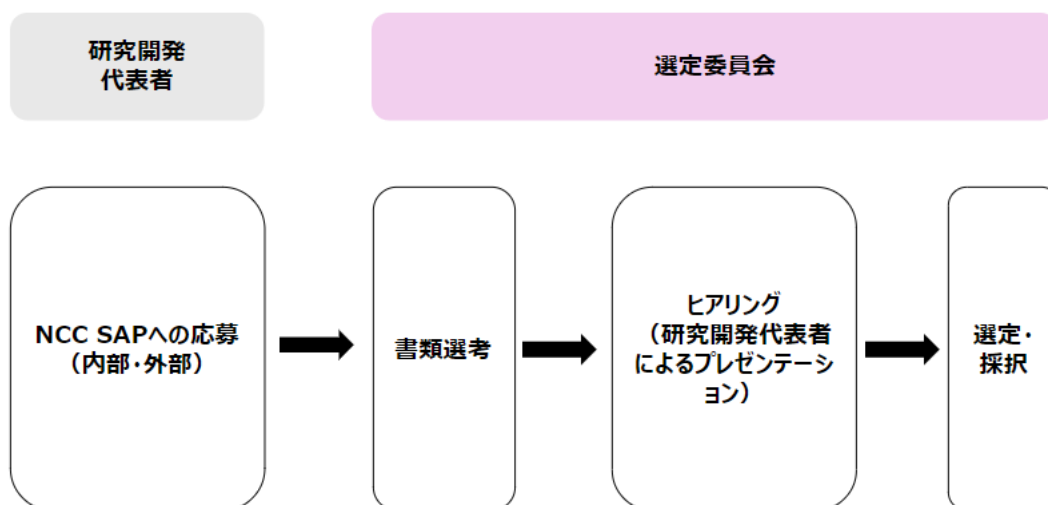


図2. 選定フロー

	医療現場での 必要性	革新性・ 競合優位性	研究開発計画の 妥当性	市場性 (規模)	チーム・ 事業計画妥当性
シーズ0	○	○	○		
シーズ1	○	○	○	○	
シーズ2	○	○	○	○	○

図3. 評価項目

2) 採択後の契約について

スタートアップ支援拠点（国立がん研究センター）と、採択者の所属する研究機関・大学等（国立がん研究センター内部の研究者の場合は所属組織）との間で、委託研究開発契約書（国立がん研究センター内部の研究者の場合は覚書）を締結し、国立がん研究センターより研究費を配分します。なお、研究開発代表者は研究開発成果を発明者が所属する企業、ならびに機関において独自に特許出願を行うことができ、特許出願に関して、国立がん研究センターが当該シーズ支援に付帯条件を主張することはありません。

3) 採択後の支援について

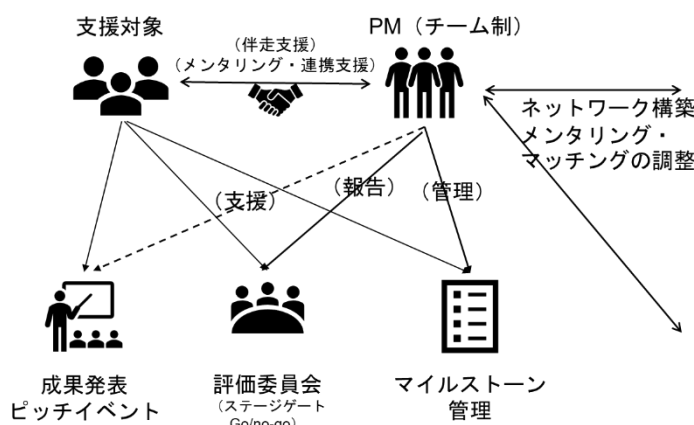
<伴走支援>

支援対象毎にプロジェクトマネージャーが複数名のチーム体制で担当します。採択後、プロジェクトマネージャーとは月1回を目安にシーズの進捗状況や進捗上必要な

課題についてのミーティング（Web で 1 時間程度を想定）を行います。また、プロジェクトマネージャーを通じて、当拠点の協力機関やそれらに所属する研究者などに助言を求めることが可能です（図 4-6）。

Project Manager (PM) による伴走支援

- ・1支援対象に対して主担当＋副担当のチーム制で担当
- ・1回/月以上の伴走支援・進捗確認（マイルストーン管理）を実施
- ・支援対象との伴走支援にて出てきた課題に対して、適切なメンター・支援機関を選定し、マッチング・コーディネートを実施
- ・マイルストーン達成状況を評価委員会に報告
- ・成果発表等のイベントの支援



○メンターネットワーク

役職名	役割	担当部署・連携先
Project Manager(PM)	作業進捗、作業スケジュール等 マネジメントを行う	NC内総務、総経理、研究開発センター1課設置
Key Operator Manager (KOM)	設備稼働、設備保守、部品 供給の調整(24時間体制)	NC内総務の研究開発センター 1課、2課、3課、設備管理センター、研究開発センター2課を統括
顧客窓口担当	顧客対応業務	NC内総務のPMDAでの顧客登録担当者
知財技術部長	知財戦略、知財リスク マネジメント	NC 総務・生産技術部門
スタートアップ情報部長	スタートアップ全体のメ リタージュ	NC VDP事務局、NC 総経理・センター、および関係 VC/ベンチャーキャピタル
製造企業責任者	製造現場、M&Aに向けた サポート業務	NC VDP事務局に所属する製造企業出向者や指導
ベンチャーキャピタリスト	新規投資案件、資金調 整、人材確保	調達VCAリソース
その他海外人材（知財等）	海外にわたって必要な 知財業務	知財戦略センター、総経理室およびCPMを統括して行われる
海外業務海外（知財等）	海外での案件・実務開 展	知財戦略（JETRO）による

○支援機関ネットワーク

投資先	役割	連絡先
日本経済大学 日本経済大学 日本経済大学 日本経済大学 インターナショナル インターナショナル	経済学の博士・教授 経済学・経営学・政治学 経済学・経営学・政治学 経済学・経営学・政治学 インターナショナル インターナショナル	日本経済大学 日本経済大学 日本経済大学 日本経済大学 インターナショナル インターナショナル
CROCOMネットワーク	経済学	日本経済大学
Wentel Capital	経営学・メンタリング 投資家・経営者	日本経済大学
海外展開	インベンチア・経営者 海外展開・経営者	日本経済大学
海外プログラムの（※）	インベンチア・経営者 海外展開・経営者	日本経済大学
広報・イベント・編集	インベンチア・経営者 海外展開・経営者	日本経済大学

図 4. 伴走支援

役割名	役割	担当部署・連携先
Project Manager(PM)	伴走支援 各メンタリングの調整	NCC内部：橋渡し研究推進センターに設置
Key Opinion Leader (KOL)	開発戦略（開発領域・非臨床/臨床POC取得等）	NCC内部の研究者/臨床医 （必要に応じて）国内外の研究組織の研究者/臨床医
薬事専門家	薬事開発戦略	NCC内部のPMDAでの審査官経験者
知財戦略	知財戦略・取得支援	NCC 産学連携支援部門
スタートアップ経験者	スタートアップ全体のメンタリング	NCC VIP卒業チーム、NCC関連ベンチャー、および連携VC等からの紹介にて指名
製薬企業出身者	事業開発・M&Aに向けたデータ取得等	協力機関に所属する製薬企業出身者を指名
ベンチャーキャピタリスト	事業計画策定・資金調達・人材確保等	連携VCより指名
その他専門家（知財等）	上記でカバーできない範囲	知財戦略その他、都度必要に応じてPMを通じて指名する
海外展開/海外人材	海外での起業・研究開発・上市など	協力機関（JETRO）による支援 海外拠点（TMC）担当者によるメンタリング

図 5. 伴走支援・メンターネットワーク

役割名	役割	連携先
非臨床POC取得 臨床試験支援 産学連携・知財	評価系の確立・検証 非臨床・臨床POC取得支援 産学連携・知財等の支援	 非臨床：先端医療開発センター（EPOC） 基礎的臨床開発研究コアセンター（FIOC） 臨床試験：国立がん研究センター中央病院・東病院 （臨床研究棟） 産学・知財：産学連携知財戦略室（築地）産学連携支援室（柏）
インキュベーションラ ボ	インキュベーション施設 共同ラボ施設	 LINK-Lab 柏の葉 （NCC柏キャンパス隣接）  関東本部： 東大柏の葉ベンチャープラザ （開業7拠点 全国29拠点）
CRO/CDMAネットワ ーク	製造支援	 柏の葉再生医療 プラットフォーム （柏の葉地区）  かながわ再生・ 細胞医療産業化 ネットワーク
Venture Capital	経営支援・メンタリング 資金調達支援	   VENTURE GROWTH INVESTMENTS  VENTURES
海外展開	イベント参加支援 海外での起業・資金調達 現地人材採用	 JETRO Japan External Trade Organization 海外イベント等 への参加支援  Texas Medical Center ・海外研修プログラム ・メンタリング ・海外起業・資金調達支援
教育プログラム（委 託）	オリジナル（日本語）プロ グラム 海外研修プログラム	 TMC ビジネススクールへ委託 （候補：経営大学院など） ・オリジナルプログラム構築
広報・イベント運営 その他	イベント告知・募集 広報活動	  MITSUI FUDOSAN

図 6. 支援組織ネットワーク

<教育プログラム>

支援対象チームは、月2回、6-7か月程度の教育プログラムを受講します。教育プログラムはアントレプレナーシップ教育に加えて、がん領域特有の知識や事業戦略・ビジネスプラン策定のためのグループワークを含みます。基本的にはWebでの実施となる予定ですが、数回程度現地（都内もしくは千葉県柏市）での対面でのプログラム受講が必要となります。参加時期や参加方法については採択後に別途説明会などを行う予定です。

また、国立がん研究センターが提供している各種セミナーについても別途受講が可能です。こちらについては支援対象には定期的に情報提供を行いますので、各自にて参加の判断の上で申し込みをして頂く形式となります（図7）。

○独自プログラム

「グループワーク等を含む医療に特化したアントレプレナー育成プログラム」

- ・期間： 合計14日間（月2回開催で7か月）
- ・開催頻度： 年1回
- ・参加人数： 20名（支援対象枠が余れば外部から公募）
- ・開催形式： オンライン（ただし、インタラクティブな質疑応答形式で実施）

＜プログラムの概要＞

開始前：	e-learningにて基礎的知識を習得
Day1-2：	スタートアップの実践知識（知財・資本政策・VCからのファイナンス）
Day3-5：	製品開発とプロジェクトマネジメント（マイルストーン設計と仮説検証、チームビルディング、業事規制、知財戦略、臨床試験等）
Day6-8：	戦略策定スキル（医療ビジネス・市場顧客理解・マネタイズ戦略・ビジネスプラン）
Day9-10：	グループワーク（ビジネスプラン策定）とメンタリング
Day11：	中間発表
Day12-13：	グループ
Day14：	最終報告

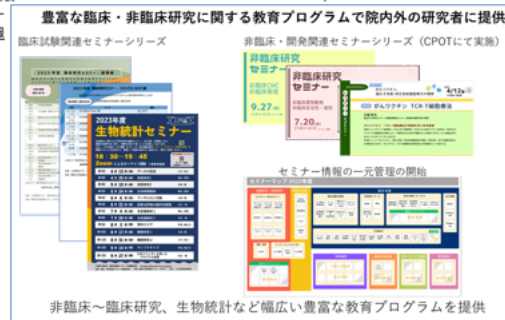


図 7. 教育プログラム

＜海外展開支援＞

支援対象チームに対しては、協力機関である日本貿易振興機構（JETRO）より JETRO が実施している海外展開プログラムの説明会を開催していただきます。これらのプログラムについては本拠点事業とは別途実施されているものですので、参加を希望する場合には各プログラムへの応募と選定を受けることとなります。

また、米国のアクセラレーターである Texas Medical Center（TMC）と国立がん研究センターとの連携契約に基づき、支援対象チームに対しては TMC が実施する BioBridge プログラムに基づいて、米国での研修、米国での会社設立・人材確保を支援するプログラムに参加することが可能です。本拠点事業に応募する際に、本プログラムへの参加の希望の有無について項目を設けます。参加する場合には、TMC 側による審査および参加費用の支払いが必要となります。参加費用については当拠点よりの支援費を使用することが可能です。実際の参加の時期・手順などについては採択後に別途説明会などを行う予定です（図 8）。プログラムに参加が決定した場合、S1, S2 の採択課題に関しては、参加費用 7 万ドル+渡航費・滞在費を拠点からの直接研究費の中から負担して頂きます。S0 の採択課題に関しては（拠点側から追加で支援する等）財源については拠点と研究開発代表者と協議の上で決定します。また TMC 教育プログラムへの参加希望者については、英語のプレゼン資料と申請書の 3. 研究内容欄の 4）海外展開部分を TMC が閲覧いたします。NCC SAP と TMC は秘密保持契約を締結済みです。審査の過程で TMC からコメントなどのフィードバックがある場合があります。

JETROを通じた海外研修会プログラム・海外展示会参加
 ・JETRO-NCCの包括連携契約に基づき実施
 ・NCC VIP参加チームによる活用実績あり
 （研修2社、展示会6社）



図 8. 海外プログラム

4) 進捗の評価

<S0/S1/S2 共通>

支援対象チームは、プロジェクトマネージャーを通じて半年ごとのマイルストーン達成状況等、書面での支援継続の審査を受けて頂きます。また、複数年で支援される場合は年毎に対面形式（Web もしくは現地）での進捗状況の審査を行います。

<S1 のみ>

2 年目終了時にステージゲート評価を実施し、3 年目の支援の可否、S2 へのステージアップ等について審査を行います。

5) 成果発表等

採択された研究課題は、国立がん研究センターの支援シーズとしてAMEDの拠点支援シーズ情報データベース（BRIDGE：Biomedical Research Innovation Data Governing Enterprise）に登録されます。BRIDGEに登録されたシーズを対象に、AMEDはDSANJやBioJapan等のマッチングイベントへの参加支援、AMEDぷらっと®を介したシーズとニーズのマッチング支援、創薬ブースター支援、シーズアクセラレーション支援、成果報告会の開催等を行います。

<S0のみ>

AMEDが主宰する会での発表が必須となります。

6) 研究費・支援対価

各シーズの研究開発代表者には、自らの研究実施場所で、委託研究費を受け課題を実施して頂きます。各シーズ枠には、目安となる支援額（研究費）や支援期間が設定されていますが、合理的な理由があり、拠点と研究開発代表者が合意した場合には、支援額や支援期間を調整することが可能です。

支援対価（教育プログラム・伴走支援その他）についても拠点が定める料金表に基づき徴収を予定しています。徴収を開始する時期、料金表については採択後にご案内を差し上げる予定です。

9) スケジュール

募集開始：	2024年6月10日（火）
募集〆切：	2025年7月14日（月）正午
書類選考：	2025年7月下旬～8月中旬
ヒアリング審査：	2025年8月中旬～8月下旬
	ヒアリング審査候補日
	医薬品 2025年8月19日（火）15:00-16:30
	2025年8月21日（木）9:30-11:30
	医療機器 2025年8月22日（金）10:30-12:30
採択課題決定～契約：	2025年9月中
支援開始：	契約締結後に支援開始

10) 注意事項

1) 応募課題の重複について、以下の点をご留意ください。

- 同一研究課題を国立がん研究センター以外のスタートアップ支援拠点到重複して応募することは不可です。また、他の競争的資金との重複申請は可能ですが、採択された場合には、NCC SAPへ必ずご報告ください。
- 極めて類似性の高い別課題（同一研究より派生した別シーズの研究等）を他拠点到応募する場合には、必ず両方の機関へ、当該研究の違いが分かるように申告してください。
- 本公募で提出された応募資料を基に、AMEDにおいて応募状況を確認します。AMEDでは、全機関から提出された応募資料より、応募状況をチェックします。

したがって、研究内容が実質的に同一とみなされる、または極めて類似性が高いとAMEDが判断した課題については、AMEDから応募された機関に情報が提供されます。その場合、研究開発代表者に対して状況説明文書を速やかに求めることがあり、状況を確認後、機関の判断により採択取り消しとなる場合もあります。

2) 採択後の採択取り消しについて、以下の点をご留意ください。

➤ 採択後であっても、次に示す採択取り消しの理由に該当する場合は、採択が取り消されることがあります。また、これらの理由に該当していたにもかかわらず事前に発見できず、委託費の交付が決定された場合でも、後からその決定が取り消されることがあります。

- ① SU支援拠点の定める期限までに、SU支援拠点が求める必要な書類が提出されない場合
- ② 採択において条件が付与された場合において、最終的にその条件が満たされなかった場合
- ③ 公募の要件の不充足があった場合
- ④ 当該シーズに参加予定の研究者について、支援期間中に申請・参加資格が制限されることが明らかである場合
- ⑤ シーズを実施する実施機関側の原因により、別途SU支援拠点が定める期間までに委託費配分決定が出来ない場合
- ⑥ 上記のほか、SU支援拠点が採択取り消しに相当すると判断した場合

3) 成功報酬について、以下の点をご留意ください。

➤ 本事業の趣旨に沿い、本事業で支援を受けたスタートアップ（支援を受けたシーズに由来するスタートアップも含む）から、その成長に応じた成功報酬をSU支援拠点が得る仕組み（新株予約権を想定）の導入を検討しています。ただし、条件の設定にあたっては、SU支援拠点が支援時に受領する伴走支援の対価水準や、「大学知財ガバナンスガイドライン」などを参考に、スタートアップの成長を妨げない条件とします。

4) 目標達成による終了について、以下の点をご留意ください。

➤ 採択課題が本研究開発の過程で目標達成に至った場合、速やかにその旨を拠点に報告するものとする。拠点は当該報告の内容、実態等の検証に基づき目標達成を確認したときは、本研究開発の委託を終了することができる。

➤ 「目標達成」とは、採択課題が以下のいずれかの要件を満たした場合をいう。ただし、詳細は拠点との協議の上で定めるものとする。

- 1) S0またはS1において、法人登記を伴う会社設立をなした場合
- 2) S2において、シリーズA相当の会社運営に十分な民間資金（合計1億円から

1.5億円程度を目安とする)を調達した場合

- 採択課題が目標達成をなした場合、委託契約は当該目標達成時をもって終了する。
- 採択課題が目標達成の報告を怠った時、その時点をもって拠点は本研究開発の委託を終了することが出来る。

5) 応募に関するご相談・問合せ先

国立がん研究センター スタートアップ支援拠点(NCC SAP)事務局
(cpot_su@ml.res.ncc.go.jp)